**介護７団体 厚生労働省との交渉**

金曜日 2023.09.29 09:30 · 63mins

〇老健局介護保険計画課　企画法令係　武村　光一郎

〇老健局高齢者支援課　企画法令係　八田 亜以子

〇老健局認知症施策・地域介護推進課　地域包括ケア推進係　長谷川 瑛梨

〇老健局認知症施策・地域介護推進課　人材研修係　永易　広夢

〇老健局老人保健課　企画法令係　室田貴子

〇老健局高齢者支援課　福祉用具・住宅改修係　主査　後藤 美詞

〇老健局高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室　兼子 雄

〇老健局高齢者支援課　主査　今村　仁美

1. **介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げ、介護保険料、利用料、食費・居住費などの国民負担の軽減を図ること。なお、公費による介護保険料の低所得者軽減を後退させないこと。**

* 介護保険制度について、高齢化が進行する中でも、必要なサービスが提供される必要がある。
* 保険料負担、公費負担利用者負担の組み合わせによって、国民全体で支え合うことを目指している。
* 国の負担割合引き上げについて、分担ルール変更は難しい課題であると認識。
* 低所得者の負担過重を避けるため、保険料の低所得者軽減措置や払い戻し制度を実施中。
* 介護保険料の低所得者軽減についての要望があり、社会保障審議会介護保険部会で議論中。
* 経済財政運営と改革の基本方針に結論が出される予定。
* 介護サービスについて、利用者が必要なサービスを受けられるよう丁寧に議論を進めていく方針。

1. **介護事業者への物価高騰支援を継続・拡大すること。その際、利用者負担とならないようにすること。**

* **厚生労働省からの回答**
* 物価高騰への対応として、電力、ガス、食料品などの価格高騰に対処するために、電力ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額が行われた。
* 多くの自治体が、地域の実情に合わせた支援を提供していると認識しています。
* 厚生労働省は、既に取り組みを進めている自治体の事例を周知し、地域の実情に合わせたきめ細かい支援を行うために、自治体と連携を図っています。
* 今後も、地域の実情を踏まえつつ、必要な対応を進めていく考えです。
* 物価高騰に対処するための支援が継続的に提供されることは、高齢者支援課の取り組みの一環として大変重要です。何か追加の質問や情報があれば、どうぞお知らせください。

1. **介護保険利用料の自己負担を2割負担、3割負担となる対象者の拡大をしないこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* 社会保障審議会介護保険部会での議論が進行中。
* 特に利用者負担の見直しに焦点が当てられており、骨太の方針2023において年末までに結論を得る予定。
* 高齢者の生活への影響を慎重に考慮しながら議論が進められる方針。
* 対象者やサービス提供者に適切な制度を提供するための重要な取り組み。

1. **要介護１・２の訪問介護・通所介護を地域支援事業に移行しないこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* 要介護１、２の方への生活援助サービス等に関するあり方について、昨年度の介護保険部会において慎重な意見や積極的な意見が様々な観点から提出された。
* 今回の介護保険部会での意見や提案も踏まえ、第10期計画期間の開始までに検討を進め、丁寧な回答を準備する方針。
* 要介護一、二の方々への生活援助サービス等については、様々な意見が寄せられていることから、検討が必要であることが伝えられました。今後の検討結果に注目し、関連情報があればお知らせいただければと思います。

1. **ケアマネジメントの利用者負担導入（ケアプラン作成の有料化）をしないこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* ケアマネジメントに関する寄付あり方について、介護保険制度の見直しに関する社会保障審議会介護保険部会の意見書において、給付型の影響やサービスを考慮して、包括的な検討が必要であるとされています。
* 第10期計画期間の開始までに、検討と取りまとめを行い、丁寧に結論を出す方針。
* 要介護者へのケアマネジメントに関する負担について、検討が行われ、適切な方針を検討する予定。

1. **介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院の多床室（相部屋）室料負担を新設しないこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* 室料負担の導入については、昨年12月の介護保険部会において、在宅でサービスを受ける者と施設利用者の負担の公平性を高める観点から検討が行われました。
* この検討は、施設の機能や利用実態、過去の意見を考慮し、介護給付費分科会において介護報酬の設定なども含めた議論が行われ、次期計画に向けた結論が得られる必要があるとされました。
* 現在、関係者の意見を伺いつつ、社会保障審議会の介護給付費分科会で議論が進行中であり、今年の12月までに意見の取りまとめを行う予定です。
* 質の資料負担に関する検討が進行中であり、社会保障審議会での議論を通じて、適切な結論が得られるように進められています。今後の展開に注目し、関連情報があればお知らせいただければと思います。

1. **福祉用具貸与を買い取り制度に変更しないこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* 特定福祉用具販売の現状と課題を踏まえ、適正化方策についての議論を行っています。
* 有識者の参画や検討会の開催を通じて、介護保険制度における福祉用具貸与販売種目について検討が進行中。
* 過去に8回の検討会が開催され、最近の第8回検討会では、太陽と販売の選択制の導入が議論されました。
* 選択制の導入には、利用者の自己決定権の尊重、サービスの効率的な実施、利用者の安全性の確保などが考慮されています。
* 関係審議会の意見も踏まえつつ、今後の検討を進めていく方針。

1. **全額公費で、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。**

* **厚生労働省からの回答**
* 介護職員の給与は原則として施設や事業者ごとに自律的に決定され、国で一律に賃金水準を示すことや賃金の保障を行うことは行われていません。
* しかし、介護職員の給与が他の職種に比べて低い状況にあるため、人材確保のために処遇改善が重要と認識されています。
* これまで、介護職員の処遇改善に取り組まれ、今後の方針については関係者の意見を踏まえつつ、社会保障審議会の介護給付費分科会で議論が行われており、12月中に意見を取りまとめる予定です。
* 介護職員の処遇改善においては、事業者にとって収入が安定的かつ継続的である介護報酬に対応することも考慮されています。
* 介護保険制度は、保険料負担、公費負担、利用者負担の組み合わせにより、国民みんなで支え合うものとして機能しています。

1. **介護報酬を大幅に引き上げること。引き上げによってサービス利用に支障を来さないよう必要な措置を講じること。**

* **厚生労働省からの回答**
* 介護報酬に関して、大幅な引き上げが提案されていますが、介護事業所の経営状況や地域における適切な介護サービス提供の安定性、保険料など国民のターンや介護保険財政への影響などを検討の基に設定されます。
* 令和6年度の介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会において、関係者の意見を伺いながら検討が行われています。

1. **ICTやロボットなどの活用を理由に人員配置を引き下げないこと。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* 介護人材の確保が喫緊の課題とされている中、介護サービスの質向上と現場の負担軽減を図るために、介護現場の生産性向上が重要視されています。
* 介護ロボットやICT（情報通信技術）などのテクノロジーを活用することが、生産性向上の手段として認識されています。
* 介護ロボットやICTの導入に関する支援が行われており、適切な機能や効果的な運用をサポートするための研修会も実施されています。
* これらの取り組みによって、どのような効果があるのかを明らかにするため、効果測定事業が行われ、エビデンスの収集と分析が進行中です。
* 現時点では、人基準についての緩和の具体的な決定はされていないが、エビデンスの収集と分析を踏まえて、介護給付費分科会で議論が行われています。

1. **利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。**

* **厚生労働省からの回答**
* 新型コロナウイルス感染症対策に関して、介護保険課では感染対策の知識を習得し、実践できるようにするための手引きを作成しています。
* 令和5年9月25日に、新型コロナウイルス感染症の最新の知見を反映し、感染症法の位置付け変更などの内容を見直し、都道府県などに周知されました。
* 高齢者施設などで感染対策を実施しながら、安全かつ継続的なサービス提供を支援していく方針です。

1. **介護保険証をマイナンバーカードと一体化しないこと。**

* **厚生労働省からの回答**
* 現在、介護保険証は、65歳になった被保険者に発行され、介護認定申請時の添付書類として使用され、サービス実施時にも事業者の提携が必要となる紙ベースの手続きが行われています。
* これらの手続きをマイナンバーカードを活用することで、利用者や事業者の手続きをマイナンバーカード1枚で完結できるようにすることが検討されています。
* 2023年2月27日に社会保障審議会介護保険部会で議論が開始され、見直しに際しては、自治体の業務フローやシステムの見直し、さまざまな事情を持つ人々への配慮などが検討される予定です。
* 厚生労働省では、調査研究事業を進め、関係者の意見を踏まえつつ、介護保険部会などでさらに議論を進める予定です。
* **認知症の人と家族の会**

要介護1の訪問介護通所介護を地域支援事業に移行することに関するご意見、お伺いしました。地域支援事業について、介護保険制度の理念との一致や、裁量的経費の問題、要支援認定者のケアニーズ、地域支援事業の経営検証、そして利用者団体の参加など、多くの観点から検討されていることが理解できました。

現在の地域支援事業の評価や要介護1・2の人々に対するケアの詳細な検証結果について、精査されていることも大変重要です。

* **２１労福連**

1. 介護職員の不足が深刻で、特に新卒採用が困難である。
2. 介護の仕事にはネガティブなイメージがあり、人材確保が難しい。
3. 施設では年々介護職員の確保が難しさを抱えており、法人平均水準に達していない。
4. 市町村からの加算も複雑で、サービス提供の現場に影響を及ぼしている。
5. 介護職員の処遇改善が必要である。
6. ICTの導入と介護ロボットに関する環境整備が重要。
7. 人材確保と人員配置基準の緩和を両方考慮すべきである。
8. サービスの向上と効率化について、労働時間の短縮だけでは充分でない。

* **守ろう市民の会**

福祉用具の物価高騰に対する対策についての具体的な計画や考えがあるか。

回答として、福祉用具の価格上限が設定されており、これをどのように対処するかについては検討が必要であると述べられています。福祉用具の価格に関する要望は、特に福祉用具関連の団体から多く寄せられており、物価高騰による影響についても認識しているとしています。しかし、具体的な対策や計画についてはまだ明確な回答がないとされています。

* **全労連**

1. 介護サービスの提供体制の構築が必要であり、高齢化社会において世界レベルの介護サービスが求められている。
2. 介護職の現場では介護と仕事を両立させることが難しく、介護離職が増加している。
3. 介護分野でも人手不足が深刻化しており、最低賃金の引き上げや処遇改善が求められている。
4. 物価高騰による影響があり、福祉用具の価格設定について対策が必要である。
5. 介護職の安定的な生活を保障し、介護サービスの提供体制を実現することが大切である。
6. ICTの活用は重要だが、介護職の負担を軽減し、より充実した介護を提供するためにも、職員のサポートが必要である。

* **全日本民医連**利用料の負担対象拡大に関するポイント:

• 利用料の負担対象拡大に反対。

• 物価高騰や高齢者の経済的困難を考慮し、負担を軽減すべきと主張。

介護報酬の引き上げに関するポイント:

• 介護報酬の引き上げについて質問。

• 厚労省の介護報酬引き上げ方針について尋ねる。

介護職の給与引き上げに関するポイント:

• 全産業平均水準まで介護職員の給与を引き上げる要求。

• 厚労省が給与引き上げに向けた方針について尋ねる。

• 介護給付費分科会を通じて給与と処遇改善に関する議論を行う方針。

林さんは高齢者の経済的負担軽減と介護職員の給与引き上げに焦点を当て、政府の方針や対応について質問しています。